

## 土木環境工学プログラムのハラスメント等に係る防止・改善

土木環境工学プログラム 2021 年度プログラム長

入江 光輝

土木環境工学プログラムでは、ハラスメント防止のために、以下の研修や啓発事業を行っています。

### 1. 理解の促進・意識啓発

- (1) 新入生向けのガイダンスや「大学入門セミナー」等において、本学のハラスメント指針について説明を行う。
- (2) 本プログラムの全教員は、本学で開催されるハラスメントに関する研修会に、原則として参加する。
- (3) 必要に応じて、プログラムで講習会を開催する。

### 2. 実態把握の強化

- (1) プログラム HP に相談窓口を設置する。
- (2) プログラム内に複数の相談員を配置し、学生に周知する。
- (3) プログラムの教員・研究室のネットワークを強化し、ハラスメントの防止に努める。

### 3. 対処・改善システム

- (1) ハラスメントに関わるコメントや意見が回収された場合には、教務担当副学部長に事案内容と調査・対策委員会の設置を報告するとともに、プログラム内外の教職員から構成される調査・対策委員会を設置して、早急に改善を図る。
- (2) 相談記録簿を作成し、コメント・意見、調査・対策委員会の議事録等を記録する。
- (3) 学生から申し立てが妥当であると調査・対策委員会で認められた場合は、卒業研究または工学専攻における指導教員変更の申し出ができるシステムを構築し、学生に周知して運用する。
- (4) 対処・改善の報告書を教務担当副学部長に提出する。